

「おおいた動物愛護センター動物飼養管理等業務委託」に係る企画提案書作成要領

1 作成要領の概要

本作成要領は、おおいた動物愛護センターの飼養管理等業務に関し、効率的・効果的でより適切な飼養管理と集客力のある啓発事業等の実施にかかる業務委託に関し、提案競技に参加しようとする者（以下「参加者」という。）が留意しなければならない事項を定める。

2 委託業務の内容及び提案内容等

当委託業務は、おおいた動物愛護センターの犬・猫の譲渡促進に向けて、動物保護棟に保護される犬猫のより適切な飼養管理と動物愛護啓発を推進するため、これまで以上の適正飼養管理と集客力のある事業等を実施することにより、動物愛護の推進に寄与することを目的とする。参加者は、本業務の趣旨を踏まえ、以下の事項に留意して企画・提案を行うこと。

（１）企画内容

参加者は、動物愛護の普及啓発や保護動物の譲渡を推進する「おおいた動物愛護センター」において実施する飼養管理及び動物愛護啓発業務に関し、効率的・効果的でより適切な飼養管理と集客力のある啓発事業等、本事業の趣旨を踏まえた企画を行うこと。

（２）提案内容

以下の事項に留意して業務ごとに提案を行うこと。

① 動物飼養管理業務（最大収容頭数約１５０頭）

ア 給餌・給水、動物ごとの飼養管理、清掃・洗浄・消毒・汚物処理（３６５日・１日７時間４５分、５名（動物の取扱いに習熟した者）以上）の実施方法

イ 健康観察（３６５日、１日７時間４５分、１名（動物看護師等）以上）の実施方法

② 動物愛護啓発業務

ア 犬の性格判断及び譲渡対象犬トレーニング（週１回、１回２時間、１名（ドッグトレーナー等）以上）の実施方法

イ 県民向け犬のしつけ教室（土日祝日のうち月２回、１回２時間、１名（ドッグトレーナー等）以上）の実施方法

ウ 来館者への情報発信（土日祝日・１日４時間、１名以上）の実施方法

エ 譲渡会開催時の譲渡対象犬猫の情報発信等サポート（２名以上）の実施方法

オ 県民全般への動物愛護啓発の実施方法（Instagram や tiktok は使用すること）

カ ホームページ等の保守（保護犬の収容時写真・情報、譲渡犬猫情報を随時掲載等）の実施方法

③ その他

①～②以外について、自由な発想でおおいた動物愛護センターの飼養管理を効率・効果的でスムーズに運営する方法や、おおいた動物愛護センターを広くPRする方法の提案

企画提案書には、犬猫の譲渡希望者を増やすための方法等、企画できることがあれば記載すること。

(3) 見積書

募集要項に示す「契約にかかる上限額」は3年間(36月)の総計であることに留意すること。

数量は原則、月数とし、単価は月額単価とすること。また、備考欄に月額単価の明細を記載すること。

(4) 審査基準

審査基準は以下のとおりである。企画提案書作成の参考とすること。

評価項目	評価基準	重み	配点
企画の趣旨	委託事業の目的に沿った企画提案になっているか	3	4
事業の効率・効果、適正性	効率的・効果的でより適正な飼養管理となっているか	6	4
事業の集客力	広く県民に対して動物愛護の普及啓発等が期待できるか	6	4
実現性	実施方法が具体的で実現可能なものとなっているか	5	4
組織経営力	経費の見積、スタッフ、人員・体制、スケジュール管理等が充実しているか	5	4

※配点に重みを乗じた点数を得点とする

3 その他

- (1) 成果物については、県の実施する動物愛護普及啓発事業（県のホームページ等への掲載、県が実施する各種講話やイベント等での使用、大分県内における広報媒体での放映、市町村や企業等への貸出）で使用することを許諾すること。※使用料は計上しないこと。
- (2) 専任の担当者を配置し、県との打合せ等に担当者等を出席させること。また、電話、メール等にて速やかに、かつ確実な連絡体制をとるとともに、県から派遣要請があった場合には、当日中に担当者を派遣すること。
- (3) 契約にあたっては、企画提案等の内容について、県と受託候補者との協議により、必要に応じて修正できるものとする。